

選手・引率者の AD カードについて

新型コロナウイルス感染予防を一番に考え、東京都水泳協会から案内されているガイドラインを遵守し、競技会に参加すること。

下記の 4 項目を満たさなければ入場は認めない。

- ①AD カードの所持
- ②健康管理表 様式 A-02 の提出
- ③登録団体用健康確認票（兼誓約書） 様式 T-01 の提出（各団体 1 部）
- ④検温（37.5 度以上無いことの確認）

【注意点】

- ①参加団体引率者または参加者が作成する
 - ・ AD カードの印刷はカラー印刷が望ましいが白黒印刷も認める。ただし、印刷した文字が明瞭であること。
 - ・ 所属承認印は所属団体印または責任者印を押印すること。
 - ・ 選手の AD カードには、出場するプログラム No（ナンバー）を記載すること。
プログラム No の記載が無い場合は入場を認めない場合がある。
- ②選手 1 名につき 1 枚、引率者は参加者 5 名につき 1 枚まで認める。
- ③ボールペンまたは油性ペン等で記入すること。
- ④参加日当日の体温記入・健康状態記入欄に記載漏れが無いようすること。
- ⑤AD カードは競技会開催期間中使用するため紛失に注意する。
- ⑥入場時・館内にいる際、AD カードは必ずケースに入れ首からかけること。
- ⑦不正使用・申請人数以上に作成（特に引率者分）することは認めない。
不正が発覚した場合、次回以降の競技会への参加資格を失う等の処分を科す場合がある。
- ⑧最終退館の際に AD カードを退場口の競技役員へ提出してから退館すること。